③ have any Grade in “manufacture of product” or “offer of services” in the Kanto・Koushin'etsu district in terms of the qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④ have experience of the said works, equipment and technology for the said works.

⑺ Time-limit for certification : 0 : 00 PM, March 3, 2017

⑻ Time-limit for tender : 0 : 00 PM, March 14, 2017

⑼ Contact point for the notice : Saki Tanaka, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1―10―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8924 Japan TEL 03―3581―0714 FAX 03―3597―9406

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年1月12日

支出負担行為担当官

国立国会図書館関西館総務課長　藤本　和彦

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　26

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　ＮＤＬデジタルアーカイブシステムデジタルデポジットシステムの保守及び図書館送信機能移行　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期限　入札説明書による。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡの等級に格付けされた者、又は当該競争参加資格を有しない者で、証明書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされたものであること。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書及び証明書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒619―0287 京都府相楽郡精華町精華台８－１－３　国立国会図書館関西館総務課　田中　　敏　電話0774―98―1243

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、⑴の交付場所において交付する。

⑶　入札説明会の日時、場所等

①　日時　平成29年１月23日午後２時00分

②　場所　国立国会図書館関西館１階第２研修室

③　参加申込み　入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を平成29年１月20日午後５時00分までに上記３⑴の場所に連絡すること。

⑷　証明書等の提出期限　平成29年３月６日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑸　入札書の提出期限　平成29年３月15日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑹　開札の日時及び場所

①　日時　平成29年３月16日午後３時00分

②　場所　国立国会図書館関西館１階第２研修室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を提出期限までに提出すること。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した作業を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Fujimoto, Director of Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and Migration of the NDL Digital Deposit System 1 set

⑷　Fulfillment date : as in the tender documentation

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade A in “offer of services”, in terms of the qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

⑺　Time-limit for certification : 5 : 00 PM, March 6, 2017

⑻　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, March 15, 2017

⑼　Contact point for the notice : Satoshi Tanaka, Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library, 8―1―3 Seikadai, Seika-cho, Soraku-gun, Kyoto 619―0287 Japan FAX 0774―94―9108

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年１月12日

支出負担行為担当官

会計担当内閣参事官　三上　明輝

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官　横内　憲二

◎調達機関番号　005、007　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　件名及び数量

平成29年度調達複写機（高速機）の賃貸借及び保守等業務

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　借入期限　［１］賃貸借は平成29年４月１日から平成32年３月31日までの間。［２］保守は平成29年４月１日から平成30年３月31日まで。

なお、詳細は入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。